

| | | | | | |
|------|-----|-------|-------------------|-------|---|
| 対象年度 | H18 | 作成部課室 | 経済商工観光部産業人材・雇用対策課 | 関係部課室 | 経済商工観光部新産業振興課、産業立地推進課、商工経営支援課、保健福祉部障害福祉課、農林水産部農業振興課 |
|------|-----|-------|-------------------|-------|---|

A - 1 - 1 政策と施策の関係・施策の体系

| | | | |
|-----|----------------|------|-----------|
| 政策名 | 雇用の安定と勤労者福祉の充実 | 政策番号 | 2 - 6 - 2 |
|-----|----------------|------|-----------|

政策概要 勤労者が安心して仕事を続けられるよう雇用の安定を図るとともに、働きやすい職場を作るための制度や福利厚生の充実を目指します。

| 施策番号 | 政策を構成する施策名 施策の概要 | 政策評価指標 | 達成度 | 社会経済情勢を示すデータの推移 |
|------|--|----------------------------------|--------|-----------------|
| 1 | 雇用の創出 企業の育成や誘致により魅力的な働く場を生み出すとともに、女性や高齢者、障害者などで働く意欲のある方々が雇用され、就業できるようになることを目指します。 | 緊急地域雇用創出特別基金事業などによる新規雇用者数(実人員) | A | 該当なし |
| 2 | 労働者の業種間の円滑な移動 構造的な失業の発生を避けるため、雇用の回復がなかなか見込めない業種で働く方々が、成長している業種にスムーズに移動できる体制づくりを目指します。 | | | |
| 3 | 勤労者福祉の充実 勤労者が、ゆとりを持って仕事と家庭を両立させ、地域での様々な活動もできるような環境づくりを目指します。 | | | |
| 4 | 女性が働きやすい環境の整備 働く女性の福祉の向上のため、働きやすい環境づくりを目指します。 | 育児休業取得率 ファミリー・サポート・センターの設置箇所数 | B A | 該当なし |
| 5 | 高齢者の雇用・就業機会の拡大 急速に高齢化が進む中で、年齢にかかわらず働き続けることができるよう高齢者の雇用・就業機会の拡大を目指します。 | シルバー人材センター(公益法人立)の県内設置率 | B | 該当なし |
| 6 | 障害者の多様な就業対策 障害者が日常の社会でいきいきと働きながら地域で暮らせる体制づくりを目指します。 | 障害者雇用率 | B | 該当なし |
| 7 | 新規学卒者の就職対策 新規に大学や高校などを卒業する方が、希望する職業に就けるような体制づくりを目指します。 | 新規高卒者の就職内定(決定)率 | A | 該当なし |

政策評価指標の達成度:A(目標値を達成している)、B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している)
...(現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の詳細は各施策の「政策評価指標分析カード」を参照してください。

A - 1 施策群設定の妥当性 適切

【評価の根拠】 各施策が政策の目的に沿っているか、社会情勢から見て必要か、重複や矛盾がないか
・各施策は社会経済情勢からみて必要性が高いと判断される。施策間に重複する部分もなく、矛盾する点はない。施策の設定は「適切」と判断する。

A - 2 政策評価指標群の妥当性 適切

【評価の根拠】 各政策評価指標は施策の有効性を評価する上で適切か
・各施策に設定されている政策評価指標は、各施策の有効性を評価するうえで「適切」と判断する。

A - 3 施策の有効性 概ね有効

| 施策番号 | 施策の有効性 | 【評価の根拠】 「政策評価指標の達成度」及び「社会経済情勢を示すデータの推移」から見て施策が有効か |
|-------------|--------|--|
| 1 | 概ね有効 | ・雇用機会を創出するため、空き工場の再活用、中小企業への低利融資、自発的離職者を雇用した事業主への奨励金交付事業や若年者に対する就職支援を積極的に行った。その結果、新規雇用者数が増加し、政策評価指標の目標値を達成していることから、当該施策は「概ね有効」と判断する。 |
| 2 | | |
| 3 | | |
| 4 | 概ね有効 | ・働く女性を支援するためのハンドブックの作成、ファミリー・サポートセンター設置支援事業を積極的に推進した。一部で、政策評価指標の目標値を達成していないものの、その指標が上向きに推移していることから、当該施策は「概ね有効」と判断する。 |
| 5 | 概ね有効 | ・高齢者の雇用・就業対策の一環としてシルバー人材センター事業を推進した。結果的には、政策評価指標の目標値を達成していないものの、微増ではあるが、指標が目指す方向に推移していることから、当該施策は「概ね有効」と判断する。 |
| 6 | 概ね有効 | ・身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象とした就労支援アドバイザーの派遣、就業生活・支援センターの設置、パソコン等の講習会等を実施するなど、障害者の就労を促進するための事業を積極的に実施した。政策評価指標の目標値を達成していないものの、障害者の雇用率が上昇傾向にあることから、当該施策は「概ね有効」と判断する。 |
| 7 | 概ね有効 | ・新規卒卒者を対象とした就職面接会の開催や就職試験に備えた講習会の開催、就職支援員による企業訪問等を積極的に実施した結果、就職内定率が向上し、政策評価指標の目標を達成した。当該施策は「概ね有効」と判断する。 |
| 政策全体 | 概ね有効 | ・5施策とも「概ね有効」と評価した。すべての施策が政策の目指す方向に進んでいることが確認できることから政策全体では「概ね有効」と判断する。 |

A 政策評価(総括) 概ね適切

| | |
|---------|---|
| 【評価の根拠】 | A-1, 2, 3を総括し政策を総合的に評価 ・社会経済情勢から政策を構成する施策の必要性は十分に認められる。社会経済情勢及び政策評価指標の達成度から判断して、政策の目的である雇用の安定と勤労者福祉の充実が概ね適切に進展していると考えられることから、政策は「概ね適切」と判断する。 |
| 【課題】 | この政策(各施策)における今後の課題等を記載 ・景気の回復に伴い雇用情勢の改善が進んでいるが、雇用形態の多様化が進展する中であって今後さらに安定的、常用的雇用の創出に向けた雇用対策を講ずる必要がある。 |